

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

阿賀野市

(都道府県: 新潟県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	阿賀野市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	R3	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>■本市における少子化対策の実情及び課題</p> <p>本市の人口は、1995年の48,828人をピークに減少が続き、2020年には40,489人(令和2年新潟県推計人口)まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、27,947人となる見込みであり、2020年比で約70%まで減少することになる。この人口減少は、出生数の減少(自然減)に加え、市内に4年制大学がないことや市内の事業所数の減少に伴い、雇用の場が不足していることなどの影響により、進学や就職、結婚などの機会に多くの若者が市外へ流出する状況(社会減)が大きな要因となっている。</p> <p>また、本市における、2020年の合計特殊出生率は1.29(全国1.34)、2020年の婚姻率は2.7(全国4.3)となっており、いずれも全国平均を下回る状況であり、特に婚姻率では大きな差がついている。若者の人口減少によって、地域における活力や賑わいが失われつつあるといった課題が生じていることから、本市の持つ特性や魅力を活かした地域社会の持続可能性の確保に向けた取組展開が求められているところである。</p> <p>さらに、若者の結婚に対する意識の多様化等により、未婚化、晩婚化が進んでいることから、適齢期での結婚のプラスイメージを発信し、意識醸成を図るとともに、結婚適齢期にありながら結婚相手に巡り合えない若者へ出会いの場を創出することや、経済的な不安定さから結婚に踏み切れない若い世代へ経済的支援を行うこと等、精神的、経済的支援を行うことにより、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備し、出生数を上げる必要がある。</p> <p>■本市における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け</p> <p>「阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標のひとつに「子育て環境日本一のまちづくり」を掲げ、子育て環境の充実を図る次の取組を行う。</p> <p>①子どもたちがたくさん暮らすまちづくりを進めるため、結婚・子育て支援の充実を図る事業      (a.妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安を軽減する事業、b.多様な保育サービスの充実を図る事業、c.放課後の多様な過ごし方を提供する事業、d.母子の健やかな成長の支援事業、e.保護者負担の経済的支援事業、f.結婚意識の向上を図る事業(※))</p> <p>(※)上記f.では、「阿賀野市素敵な出会い応援プロジェクト」として、恋活イベントの開催による出会いの機会の創出、縁結び会員同士のお引合わせ、縁結びサポーターによる情報発信や相談支援等を行う。</p> <p>②子どもたちが生きる力を育むため、魅力ある学校で楽しく学べる環境を整備する事業      (児童生徒の確かな学力の向上や快適な教育環境の確保を図る事業等)</p> <p>上記の取組を行い、結婚に向けて前向きな意識が醸成され、整備された環境の中での結婚・妊娠・出産～子育てをやるよう切れ目ない支援の中で、子どもたちがたくさん暮らすまちを目標とする。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が30万円
	39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が30万円
【その他独自要件】					
住宅取得費用及びリフォーム費用については、他の類似支援事業を行っているため、当事業の補助対象外とする。					

2. ①申請見込み世帯数	5	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外	5 世帯
【積算根拠】				
令和3年度の当事業における支給実績(5件分)を引用。				
〔 令和3年度見込世帯数 5 世帯 〕				
②継続補助の見込	2	世帯		
対象経費支出予定額	300,000	円		
3. 広報の実施予定				
市広報媒体へ掲載(広報あがの「お知らせ版」、ホームページ、LINE)、婚姻届提出時にチラシを配布、縁結び会員・縁結びサポーターへの周知、縁結び応援団にチラシ・ポスターの設置依頼等				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値(R6)	現状値(R2)
	子育てしやすい環境になっていると感じる市民の割合	%	80.0	78.9
	この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	%	97.0	98.3
	0歳から14歳までの人口	人	4,565	4,494
	合計特殊出生率	人	1.63	1.29(R2)
	全国学力・学習状況調査結果の標準化得点(児童)	%	100	コロナにより中止したため取得不可
	全国学力・学習状況調査結果の標準化得点(生徒)	%	100	コロナにより中止したため取得不可
	学校生活が楽しいと感じる児童の割合	%	95.0	95.3
学校生活が楽しいと感じる生徒の割合	%	90.0	92.8	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績(R2)	
	合計特殊出生率	%	1.29	
	婚姻件数	件	109	
	婚姻率	%	2.7	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値(R6)	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	90	83.3(R3)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	66.6(R3)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	66.6(R3)
	婚姻率(人口千人当たり)	%	3.9	2.7(R2)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	【結婚支援の取組】			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚活イベントの開催(イベント内で県マッチングシステムを周知)</li> <li>県マッチングシステムの臨時センターを開設</li> <li>県マッチングシステム登録料の助成</li> </ul> 【子育てに温かい社会づくりの取組】 出産を控えた世帯に向けた両親教室において、男性の家事・育児分担の意識形成を啓発			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	縁結び応援団(市内企業・団体)に当事業チラシ・ポスターを配置し、設置及び周知に協力いただき、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。